

最低賃金の引き上げによって労働生産性は向上するのか

岩崎雄也[†]

要約

本論文は、最低賃金を引き上げることで企業の生産性が向上するという見解について、日本を対象に実証分析を行った結果を報告するものである。なお、対象業種は小売業および宿泊・飲食サービス業、対象期間は 2003 年から 2017 年とし、分析にあたっては企業別のパネルデータを使用した。

結果として、日本では最低賃金を引き上げることで企業の労働生産性が向上することがわかった。しかし他方で、最低賃金が大きく引き上げられるようになった 2008 年から 2012 年においては、最低賃金の引き上げによって雇用が減少したことも明らかになった。

JEL 分類番号： D24, J08, J31

キーワード： 最低賃金, 労働生産性, 小売業, 飲食・宿泊サービス業, パネルデータ

[†] 青山学院大学大学院経済学研究科 博士後期課程 iwasaki.econ@gmail.com

1. 序論

昨今、わが国では「最低賃金を引き上げることで企業の生産性が向上する」という見解に関心が集まっている¹。その理論的な支柱となっているのがアトキンソン（2019）であり、最低賃金を引き上げるとそれに見合った生産性を達成できるように経営者が（経営効率の改善などの）努力を行うため、結果として生産性が向上すると主張する。しかも、こうした見方は海外の先行研究では実証されているというのである。はたして日本では、最低賃金を引き上げることで企業の生産性は向上するのだろうか。

以上の問題意識から、本研究では最低賃金の引き上げが企業の労働生産性にどのような影響を与えるのか、日本を対象に実証分析を行った。その目的は以下のとおりである。

- (1) 日本では、最低賃金を引き上げることで企業の労働生産性が向上するのか検証する。
- (2) その労働生産性の向上（低下）がどのような要因によってもたらされるのか検討する。

2. 分析方法

2.1. 対象業種

本研究では分析対象の業種を限定した。その理由は表1が示すとおり、最低賃金の影響が大きい業種にはある程度の偏りがあるからである。

表1 最低賃金の影響を受ける上位3業種

調査主体	厚生労働省 ^(注)	帝国データバンク	日本・東京商工会議所
対象	労働者	企業	(中小)企業
1	宿泊・飲食 40.0%	小売 48.9%	宿泊・飲食 55.1%
2	生活関連・娯楽 23.1%	運輸・倉庫 43.4%	小売 49.0%
3	卸売・小売 22.7%	製造 41.0%	運輸 45.0%
N	4,154,367 人	(有効回答) 10,292 社	(有効回答) 2,775 社

(出所) 労働政策研究・研修機構（2016）、帝国データバンク（2016）、日本商工会議所（2019）をもとに筆者作成。

(注) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに労働政策研究・研修機構が分析を行った結果である。

なお、厚生労働省の調査では「最低賃金×1.15 未満の賃金水準で働く労働者の割合」、帝国データバンクの調査では「最低賃金改定を受けて給与体系を見直した、あるいは見直しを検討した企業の割合」、商工会議所の調査では「最低賃金を下回ったため、最低賃金額まで引き上げた、もしくは最低賃金額を超えて引き上げた企業の割合」を表している。これらの結果から、本研究では小売業および宿泊・飲食サービス業を分析対象とすることにした。

¹ 日本では地域別最低賃金と特定最低賃金が存在する。しかし、後者は前者よりも高い水準で定められるため、より影響力が大きいのは前者であり、本研究の関心の対象も地域別最低賃金にある。したがって、本研究における最低賃金とは、すべて地域別最低賃金を指すものとして使用する。

3.2. 対象期間

本研究では分析の対象期間として 2007 年をひとつの大きな区切りにした。というのも、同年の法改正により、地域によっては最低賃金が大きく引き上げられたからである。なお、のちの民主党政権において、最低賃金の全国加重平均額を 1,000 円とする目標が定められ、その後の自民党政権もこれを踏襲したことから、現在も最低賃金の引き上げが続いている。

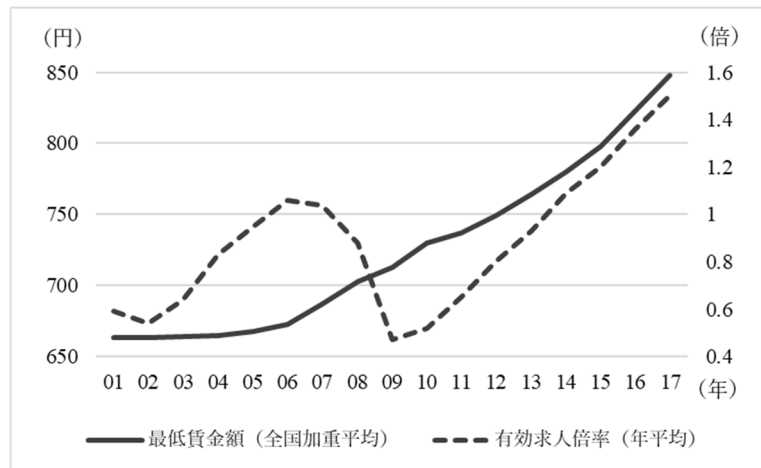


図1 最低賃金額および有効求人倍率の推移

(出所) 労働調査会「最低賃金決定要覧」、厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに筆者作成。

さらに本研究では、最低賃金の決定要因のひとつであり、かつ景気の動向を反映した指標でもある有効求人倍率を、分析の対象期間を定めるにあたって考慮した。その推移は図1のとおりであり、とくに注目したのが、世界金融危機の影響で数値が下降し始めた 2007 年、そして、再び 1 倍の水準にまで回復した 2013 年である。

以上の最低賃金額や有効求人倍率の動向から、本研究では 2003～2007 年を第 1 区分、2008～2012 年を第 2 区分、2013～2017 年を第 3 区分として分析を行うことにした。

3.3. データ

本研究では有価証券報告書の個別財務データを使用した。ただし、有価証券報告書提出会社は大企業が多数を占めるため、まず最低賃金の影響を受ける確率が高い企業の抽出を行った。その際、影響を受けるか否かの判断基準としては、Draca et al. (2011) を参考に「平均賃金の多寡」を用いた。具体的には、前述した対象業種・期間において「平均年収が 400 万を下回ったことがあること」かつ「2003～2017 年の 15 年間、平均年収が恒常的に 400 万円代以下であること」を条件とした。その結果、101 社がサンプルとして抽出された。

続いて、(5 頁の 3.5. で示す) 推計モデルの変数を作成した。その加工方法およびデータの出所は以下のとおりである。

3.3.1. 労働生産性

労働生産性は、粗付加価値額（純利益＋人件費＋賃借料＋金融費用＋租税公課＋減価償却費）を労働投入量（マンアワー）で除した値を用いた。この際、粗付加価値額は企業情報データベース eol から入手した。一方、労働投入量は、従業員（正規労働者）数と臨時従業員（非正規労働者）数を有価証券報告書から、業種別・雇用形態別の実労働時間を「毎月勤労統計調査」から、それぞれ入手した。そして算出された値について、国民経済計算の総生産デフレーターを用いて実質化を行った。

3.3.2. カイツ指標

最低賃金の指標は、最低賃金の全国加重平均額を各企業の平均賃金で除した値を用いた。本研究ではこれを（企業別）カイツ指標と表記する。ここで全国加重平均額を使用した理由は、抽出された 101 社のほとんどが全国で店舗を運営しているからである。なお、最低賃金のデータは労働調査会「最低賃金決定要覧」から入手し、企業別の平均賃金は有価証券報告書の平均年収のデータをもとに算出した。

3.3.3. 非正規労働者比率、平均勤続年数

上記以外の説明変数として非正規労働者比率と平均勤続年数を用いたが、これらも有価証券報告書のデータから算出した。

3.4. 記述統計量

以上のデータをもとに 101 社×15 年の（不完備な）パネルデータを作成した。その記述統計量は表 2 のとおりである。

表 2 記述統計量

	観測数	平均	標準偏差	最小値	最大値
労働生産性	1,524	2526	2049	-15087	11188
従業員数（対数値）	1,621	7.054	1.025	2.485	9.954
カイツ指標	1,531	0.376	0.001	0.252	0.675
非正規労働者比率	1,619	0.568	0.005	0.005	0.944
平均勤続年数	1,532	8.203	4.422	1.1	23.1

3.5. 推計モデル

本研究では、最低賃金の引き上げによって労働生産性が向上するのか検証するとともに、その向上（低下）の要因を検討すべく、最低賃金が雇用に与える影響について分析を行った。

それぞれの推計モデルは以下のとおりである.

$$LP_{it} = \beta_0 + \beta_1 Kaitz_{it-1} + \beta_2 Ratio_{it} + \beta_3 Seniority_{it} + \alpha_i + \lambda_t + \epsilon_{it}, \quad (1)$$

$$L_{it} = \beta_0 + \beta_1 Kaitz_{it-1} + \alpha_i + \lambda_t + \epsilon_{it}, \quad (2)$$

α_i は個別効果, λ_t は年ダミーを表し, $Kaitz_{it}$ は内生性の問題を考慮して1期ラグをとった.

4. 結果と考察

推計結果は以下のとおりである. なお, (1)(2)式とも, 個別効果はハウスマン検定により固定効果モデルが支持された. ただし紙幅の制限上, 年ダミーとともに記載を省略している.

表3 労働生産性に対する影響 [(1)式の推計結果]

期間	2003-2007	2008-2012	2013-2017
カイツ指標 (1期前)	-0.120 [2.546]	4.466 ** [2.191]	6.167 * [3.448]
非正規労働者比率	-0.832 [1.332]	3.090 *** [0.923]	-0.284 [1.162]
平均勤続年数	0.006 [0.090]	-0.193 *** [0.060]	-0.086 [0.083]
決定係数	0.71	0.81	0.76
観測数	431	501	426

(注1) [] 内の値は標準誤差を示す.

(注2) *** は1%水準, ** は5%水準, * は10%水準で有意であることを示す.

表4 雇用に対する影響 [(2)式の推計結果]

期間	2003-2007	2008-2012	2013-2017
カイツ指標 (1期前)	-0.567 [0.430]	-1.249 *** [0.469]	-0.414 [0.572]
決定係数	0.71	0.81	0.76
観測数	431	501	426

(注1) [] 内の値は標準誤差を示す.

(注2) *** は1%水準で有意であることを示す.

2003~2007年において, カイツ指標が労働生産性に対しても雇用に対しても有意でないのは, 政策変更前の時期であったからであると解釈できる. 一方, 2008~2012年において,

カイツ指標が労働生産性に対して有意にプラスとなったのは、政策変更後まもない時期であり、企業が最低賃金の引き上げに対して対応を行ったため、結果として労働生産性が向上したと考えられる。ただし、ここで注目すべきが、同じ時期において、カイツ指標が雇用に対して有意にマイナスとなった結果である。すなわち、2008～2012 年において、最低賃金の引き上げによって労働生産性（付加価値額／従業員数×労働時間）は向上した一方、雇用（従業員数）は減少しているのである。この場合、仮に付加価値額や労働時間が大きく変動していないとすれば、労働生産性の向上は雇用の減少によってもたらされた可能性があり、決して良い意味での生産性向上とは言えないであろう。この仮説についてのさらなる検証は今後の課題としたい。

5. 結論

本研究の結論は以下のとおりである。

- (1) 日本の小売業および宿泊・飲食サービス業では、最低賃金を引き上げることで企業の生産性は向上する。
- (2) しかし他方で、最低賃金の引き上げにより雇用が減少し、これによって数値上、労働生産性が上がる可能性がある。

引用文献

- アトキンソン、デービッド、2019. 日本人の勝算：人口減少×高齢化×資本主義. 東洋経済新報社、東京.
- Draca, Mirko, Stephen Machin and John Van Reenen, 2011. Minimum Wages and Firm Profitability. *American Economic Journal: Applied Economics* 3, 129-151.
- 森川正之, 2019. 最低賃金と生産性. RIETI Policy Discussion Paper 19-P-012 (2019 年 6 月).
<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/19p012.pdf>
- 日本・東京商工会議所, 2019. 最低賃金引き上げの影響に関する調査 (2019 年 5 月).
<https://www.jcci.or.jp/saichinchosa-kekkagaiyo.pdf>
- Riley, Rebecca and Chiara Rosazza Bondibene, 2017. Raising the Standard: Minimum Wages and Firm Productivity. *Labour Economics* 44, 27-50.
- 労働政策研究・研修機構, 2016. 2007 年の最低賃金法改正後の労働者の賃金の状況. JILPT 資料シリーズ, 177. <https://www.jil.go.jp/institute/siryō/2016/documents/0177.pdf>
- 帝国データバンク, 2016. 最低賃金改定に関する企業の意識調査 (2016 年 10 月).
<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p161004.pdf>